面会ルール（広青苑）　Ｒ８．４．１５から

・　面会可能日時は、　平日　①１０：３０～　②１５：００～

一度に面会できる人数は３名までとなり、途中入れ替えもできません。
時間は２０分以内、面会される方は、１６歳以上の２親等（夫、妻、子、孫、兄弟姉妹）までとなります。

※　おひとりの入居者への面会は、面会者が違う場合でも１ケ月に２回までとさせていただきます。

・　事前予約制となります。

希望日を調整しますので、お電話で面会希望の

①入居者名　②日時　③面会者名と人数

をお伝えください。

面会希望日の３日前までにご連絡ください。

ＴＥＬ　０１８－８５２－５４００

・　マスク着用は個人判断となりましたが、苑内および面会中はマスクを着用してください。
・　玄関で検温していただき、面会票の記入、手指消毒を行っていただきます。
・　面会場所は玄関ホールとなります。また、面会中の飲食はお控えください。

・　熱があるとき、またはのどの痛み、咳、倦怠感、下痢、嗅覚・味覚障害等の症状があるときは、面会をご遠慮ください。
また、当日そのような症状が認められたときは面会をお断りさせていただきます。
同居家族や身近な方が、新型コロナウィルス等の感染症の感染者、または濃厚接触者となったときは、少なくとも２週間以上は面会をご遠慮ください。

・　緊急、またはやむを得ない事情があるときは、お気軽にご相談ください。
できる範囲内で対応させていただきます。

※　直近の感染状況によっては、当日であっても面会を急にお断りさせていただく場合があります。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。